

様式第3（第2条(3)関係）

令和 年 月 日

長久手市教育委員会様

所在地

名称

代表者

⑩

誓約書

学校等給食用物資納入業者の申請にあたり、次の事項について誓約します。

- 1 納入物資については、店舗、倉庫等の環境衛生及び取り扱いに細心の注意をはらい、不適格品や不良品のないよう万全を期すこと。
- 2 納入物資は、規格、見本及び見積書に相違することなく、かつ量目を正確にすること。
- 3 納入物資が品質不良及び異物混入等の不適格品や不良品のある場合は、ただちに返品、取り替え等の処置をとること。
- 4 物資の納入にあたっては、指定期日及び時刻を厳守すること。
- 5 納入物資が児童生徒及び園児の罹病原因と立証された場合は、その損害に対して責任を負うこと。
- 6 指定により生ずる権利、義務を第三者に譲渡し、またはその履行を委託しないこと。
- 7 業者選定委員会の検査及びその他の理由により、不適格業者と認められたときは、指定を取り消されても異存のないこと。なお、指定の取り消しによって生ずる一切の損害について長久手市教育委員会に請求しないこと。
- 8 長久手市暴力団排除条例の規定に基づく排除措置の対象となっていないこと。
- 9 その他長久手市教育委員会の指示に従うこと。